

IV 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

V 基本的な方向性

1. 基本的な方向性

計画の基本理念に則り、以下7つの基本的な方向性に基づき施策を推進します。

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、ともに進めていく。
- (3) すべての子ども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。
- (4) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。
- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。
- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、子どもや若者、子育て当事者を支える。

2. 各方向性の考え方

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。

児童の権利に関する条約の精神に則り、子ども・若者を、多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります。思想・信条、人種、民族、国籍、障害の有無、性的指向及びジェンダーアイデンティティ、生い立ち、成育環境、家庭環境等によって差別的扱いを受けないようにします。

- (2) こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、ともに進めていく。

こどもや若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を述べる場や機会をつくり、その意見をこども施策に反映させ、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックし、社会全体に広く発信します。これにより、こども施策の質を向上させるとともに、更なる意見の表明・参画につながる好循環をつくります。

- (3) すべてのこども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。

こども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観を押し付けられることなく、性別にかかわらずそれぞれのこども・若者の可能性を広げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れます。

- (4) こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

こども・若者や子育て当事者をめぐる課題が深刻化・複合化しており、単一分野の専門性のみでは解決できないとの認識のもと、家庭、学校・園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野のすべての人々が学校・園等の場をプラットフォームとして相互に協力しつつ、関係機関や団体が密接にネットワークを形成し協働しながら、一体となって、こども・若者や子育て当事者を支えます。

- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべてのこども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。

すべてのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるよう取り組みます。

- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。

若い世代が様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにします。企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育て当事者をめぐる問題は日本の未来に関わるという認識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていきます。

- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、こどもや若者、子育て当事者を支える。

国や市町村と密接に連携しながら、地域の実情を踏まえつつ、こども施策を推進します。若者が主体となって活動する団体、民生・児童委員、青少年相談員や青少年指導員、保護司など、こどもや若者に関わる様々な関係者の協力なくして、こども・若者を支えていくことはできないため、これらの共助を推進します。